

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和5年1月26日

明治記念大磯邸園の整備について

資 料

- 1 整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～8
- 2 展示方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～10
- 3 管理運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 防火・防犯及び管理・運営について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

都市計画課

1.整備方針（園内の主な施設と用途）



旧澹浪閣、西園寺別邸跡エリア

西園寺別邸跡・旧池田邸（入園無料）

主な施設	用途
西園寺別邸跡・旧池田邸 主屋	地下 厨房 1階 飲食店、展示 2階 展示、イベント宿泊
(旧)車庫	管理用スペース（倉庫等）
ポンプ室、門	保存、展示 ポンプ室内部は一部を限定公開
芝庭	池田邸の芝庭を再現 飲食店の客席利用を想定
交流広場、松林	散策、休憩、イベント利用

旧澹浪閣（一部入園無料）

主な施設	用途	料金
エントランス棟（新築）	本邸園のガイダンス、歴史展示、売店、管理事務所	無料
(旧)ホール棟	地階 学習・休憩スペース 1階 レクチャールーム	無料
旧澹浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）	展示（不定期のイベント使用可） 国事務所、会議室	有料
花庭、松林	伊藤博文邸の庭を一部再現 松林を再生（眺望デッキ、四阿を設置）	有料
駐車場	乗用車59台 うち身障者用2台＋大型バス4台	有料

旧大隈別邸・陸奥別邸跡エリア

旧大隈別邸・旧古河邸 陸奥別邸跡・旧古河邸（入園有料）

主な施設	用途
案内棟（新築）	邸園の案内、入退場
旧大隈重信別邸・旧古河別邸 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸	展示（不定期の講演会・イベントにも使用可）※
蔵	管理用スペース（倉庫等） 不定期で限定公開
トイレ棟（新築）	屋外トイレ 男大1小2，女2、多機能便房1
庭園、松林	現存する「ツツジ園、日本庭園、バラ園等」を修復、松林の中に海を眺める休憩施設（四阿）を設置

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

※観覧との調整のため、使用範囲・頻度は一定の制限を検討

1.整備方針（旧滄浪閣・西園寺別邸跡エリア）

エントランス棟を起点に園内を巡り、邸園の歴史に触れる空間を創出

西園寺別邸跡・旧池田邸

芝庭、邸宅周辺

邸宅の温室と前庭を一体的に利用可能な空間として整備する。

- ・池田成彬邸の芝庭を修復
- ・車寄せは飲食営業車の搬入が可能な動線を確保



池田邸 車寄せ (年代不明 昭和14年以前)
(中條建築事務所『曾 福達蔵・中條精一郎建築事務所作品集』池田氏大磯別邸, 1939)

交流広場

交流イベント等が開催できる多目的な広場等を設けることで、交流の活性化や新たな文化の発信につながるような空間とする。

(基本計画)

- ・過密化樹林や竹林の間伐
- ・広場に多目的に利用可能なデッキを整備



交流広場のイメージ
(多摩部の都立公園HP)

境界部

既存の竹林等を活用し遮蔽植栽を行う。



自転車利用の観光客の立寄り等を想定
保安林の伐採が必要ない位置に斜路付き階段を設置。

旧滄浪閣(伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)

エントランス

明治記念大磯邸園の玄関口として多様な来園者を迎え入れることに留意しつつ、東海道の松並木等との歴史的景観との調和を図りながら、邸園回遊のプロローグの場であることを印象づける空間とする。



絵はがき
大磯風景 滄浪閣(其一)
(明治末期~大正初期)
(大磯町郷土資料館所蔵)

花庭・松林

伊藤博文や梅子夫人が過ごした庭園・松林の雰囲気を残しつつ、四季折々の景観を魅せる空間とする。

- ・伊藤邸の花庭や松林を一部再生
- ・伊藤博文が日参した四賢堂※の跡に、四賢堂の土台を模した縁台を設置
- ・邸宅側と庭園側からの双方の眺めを意識した園路や植栽を配置



滄浪閣前庭にて(大正初期)
(大磯町郷土資料館所蔵)

※四賢堂…伊藤が尊敬する4名(木戸孝允、大久保利通、岩倉具視、三条実美)が祀られたもの。伊藤の死後、伊藤博文、西園寺公望、吉田茂が祀られ、現在は七賢堂として、神奈川県立大磯城山公園に移築されている。

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

1.整備方針（旧西園寺別邸跡エリア 町区域）

■パッサゾーン・境界植栽

- ・隣接する民地・墓地への目隠しとし、既存樹の松や常緑高木を中心とした植栽
- ・生垣は目隠し効果が高い樹種



生垣イメージ

■バックヤードゾーン

- ・高木をランダムに配植し、隣接民地への目隠し植栽
- ・ポイント的に四季を彩る樹木を植栽
- ・竹林側は雰囲気に馴染む生垣を選定（モッコクなど）

■竹林ゾーン

- ・明るく風通しの良い竹林を整備
- ・密度は0.2本/m²を目安に間伐
- ・竹林内の散策路沿いに、竹林に似合う草花を植栽し、季節の彩を演出（シャガ、ヒガンバナ等）



竹林整備イメージ

花修景イメージ

■松林の保全ゾーン

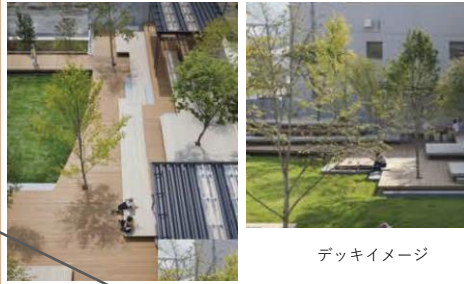
- ・白砂青松をイメージし松林を再生・保全
- ・枯死木を中心に間伐し、必要に応じて松を補植
- ・滄浪閣側の境界沿いにあるクスノキやタブノキ等の大木は保全



白砂青松のイメージ

■デッキ（交流広場）

- ・憩いのスポットともなるデッキ



デッキイメージ

■芝庭ゾーン

- ・国エリアと一体的な芝庭



芝庭イメージ

■交流広場ゾーン

- ・イベントに対応した開放的な芝生広場・広場を囲むように既存の松を活かした“松の疎林”とし、来園者が思い思いの場所で憩い、くつろげる空間を創出
- ・キッチンカーの利用が想定されるデッキ前の芝生の一部は耐圧芝
- ・広場外周の園路沿いに季節の彩の演出として、草花により修景

花木を植栽



芝生イメージ

花による修景

■景観配慮範囲（景観軸より左右5m）

- ・既存のクロマツを残しながら、海への眺望景観を確保する
- ・景観軸外の樹木は、眺望を確認し剪定

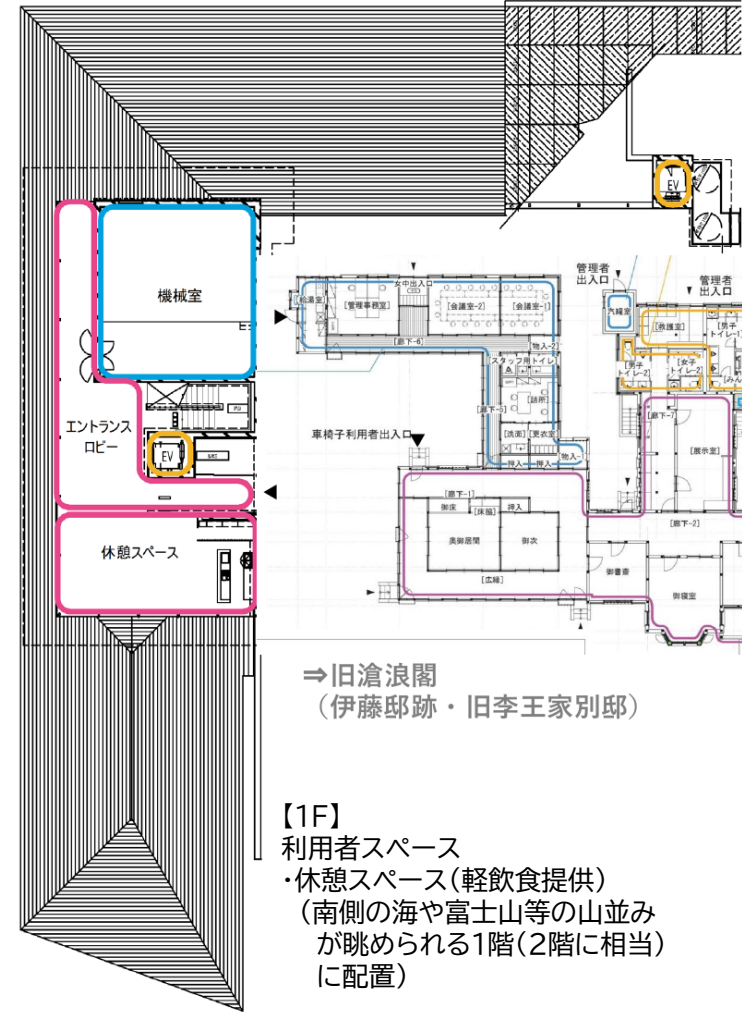
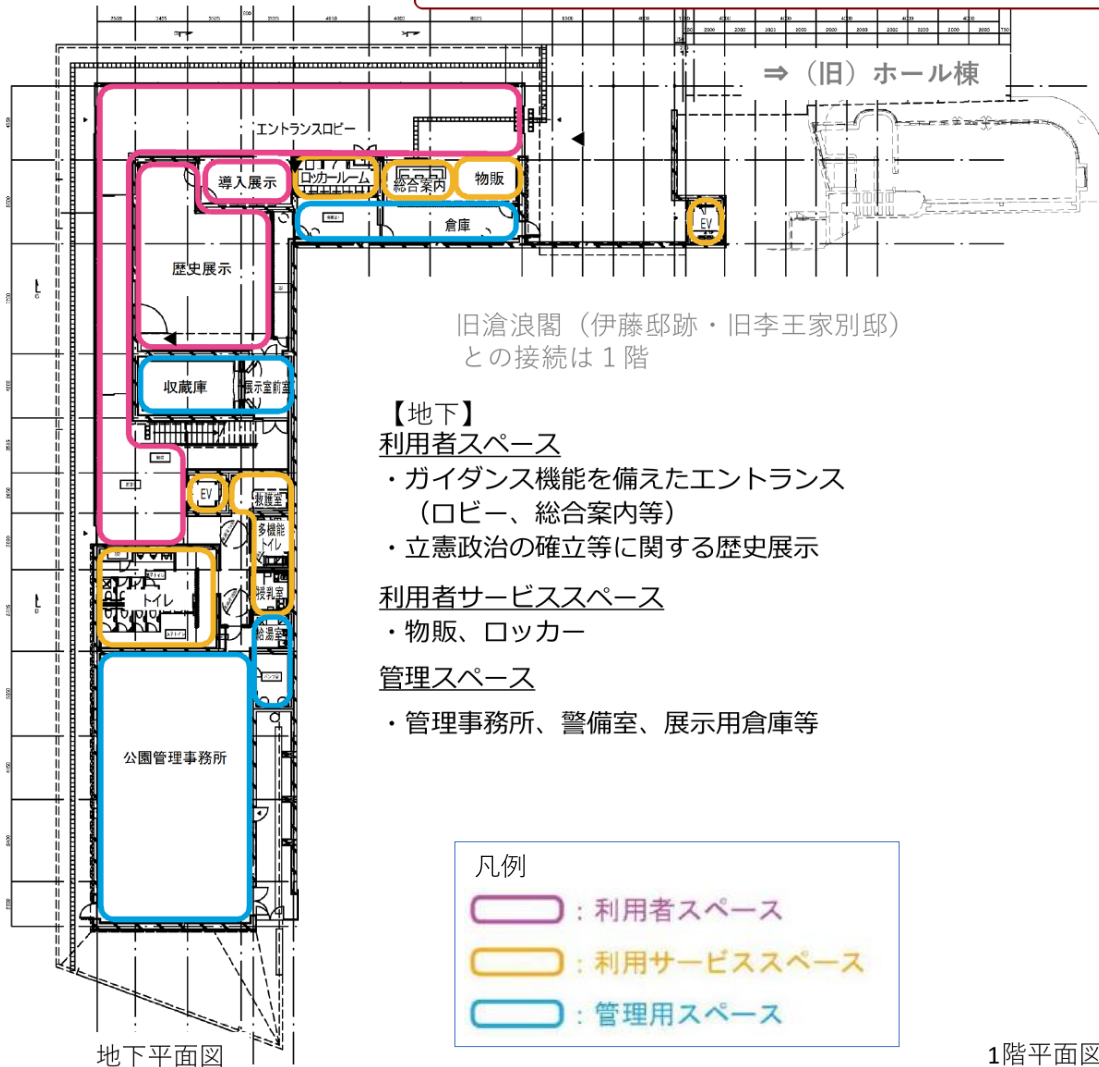


■林床整備（ほぼ全域）

- ・下草刈り、落葉かきの林床整備

1.整備方針（エントランス棟（新築））

- 来園者が気軽に立ち寄れる場所として建物全体を無料とし、周辺の観光情報や本邸園のガイダンス機能を備えたエントランス、立憲政治の確立等に関する歴史展示、物販等を設ける。
- エレベーターを設置し、旧滄浪閣(文化財)へのバリアフリールートを確認する。



※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

1.整備方針（旧滄浪閣、旧ホール棟）

■ 旧滄浪閣(伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)

- ・大正15年創建の旧李王家別邸を保存・改修し、当初材が良く残る南側主要室と東側玄関棟を中心に展示・公開する。
- ・御次・奥御居間は講演会などのイベント対応可能な空間として活用する。
- ・当初材の残存が少ない保全部分は、展示室スペースやトイレ、救護室等の利用サービススペース、詰所、管理事務室等の管理用スペースとして活用する。

■ (旧)ホール棟

- ・1階を団体利用者向けの導入説明や建物・庭園に関する講演会やゼミ等を行うレクチャーホールとして利用する。
- ・地下は子どもたち等が明治期の立憲政治の確立等の歴史や人物等に関する学習空間として活用し、自販機コーナーにて飲食物の販売を行う。

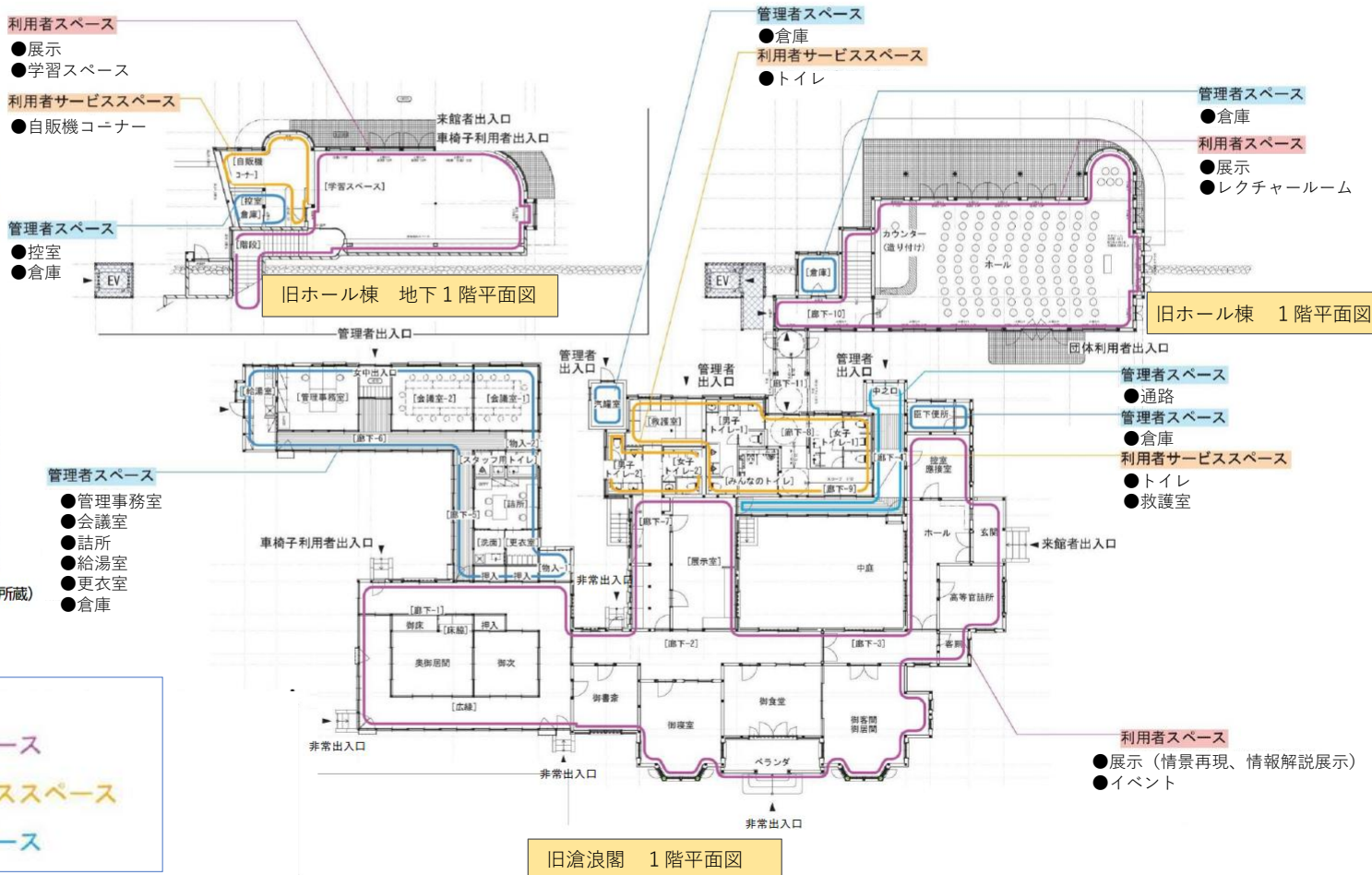


旧ホール棟 学習スペース利用イメージ



李王家別邸（年代不明）（大磯町郷土資料館所蔵）

色解析結果からの復原イメージ
建物を復原し、展示公開する



※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

1.整備方針（旧大隈重信別邸・旧古河別邸）

■ 旧大隈重信別邸・旧古河別邸

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

- ・一部明治以前の当初材が残る現存邸宅を保存・修復し、創建当初の部材が残る富士の間や神代の間を中心に展示観覧範囲として活用し、富士の間の大広間等の開放的な和風建築の特徴を活かし、季節の行催事や講演会などのイベントを開催する。
- ・内玄関や勝手口のある厨房や女中室は、イベント開催時の控え室など利用者サービススペースや、詰所等の管理用スペースとして活用する。

【展示構成と利用ゾーニング】



富士の間(内部)

管理者出入口
 (案内サイン)
 ・建築変遷模型

授乳室
 救護室
 トイレ

管理者出入口

詰所

倉庫
 フロン設備

〈邸宅の展示〉
 ○文化財保存活用
 間取り・技法・痕跡・構造

〈邸宅の展示〉
 ○邸宅変遷
 大隈重信別邸時代
 古河家別邸時代
 古河電工から現代まで

〈邸宅の展示〉
 ○大隈重信の業績：関連資料展示（ケース）

〈邸宅の展示〉
 ○大隈重信の貢献：映像コンテンツ

管理者出入口

倉庫

- 展示①導入
- 展示②往時の面影
- 展示③人物展示コーナー
- 情景再現（小物配置含）
- 眺望ポイント
- 管理運営エリア
- 観覧動線
- ← 帰り動線

来館者出入口

1

2

3

4

5

6

〈邸宅の展示〉
 ○立憲政治の確立

〈邸宅の展示〉
 ○人物紹介

〈邸宅の展示〉
 ○大隈重信の業績：関連資料展示（ケース）

〈邸宅の展示〉
 ○大隈重信の貢献：映像コンテンツ

〈邸宅の展示〉
 ○立憲政治の確立

〈邸宅の展示〉
 ○人物紹介

凡例

- : 利用者スペース
- : 利用者サービススペース
- : 管理用スペース



神代の間(内部)

「往時の面影写真」
 ・写真を主とした情報提供
 ・明治期の大磯での暮らしに関連する写真

「往時の面影写真」からシーンジオラマ
 ・当時の配膳・宴会の様子を造形化
 ・膳（料理）再現造形 など

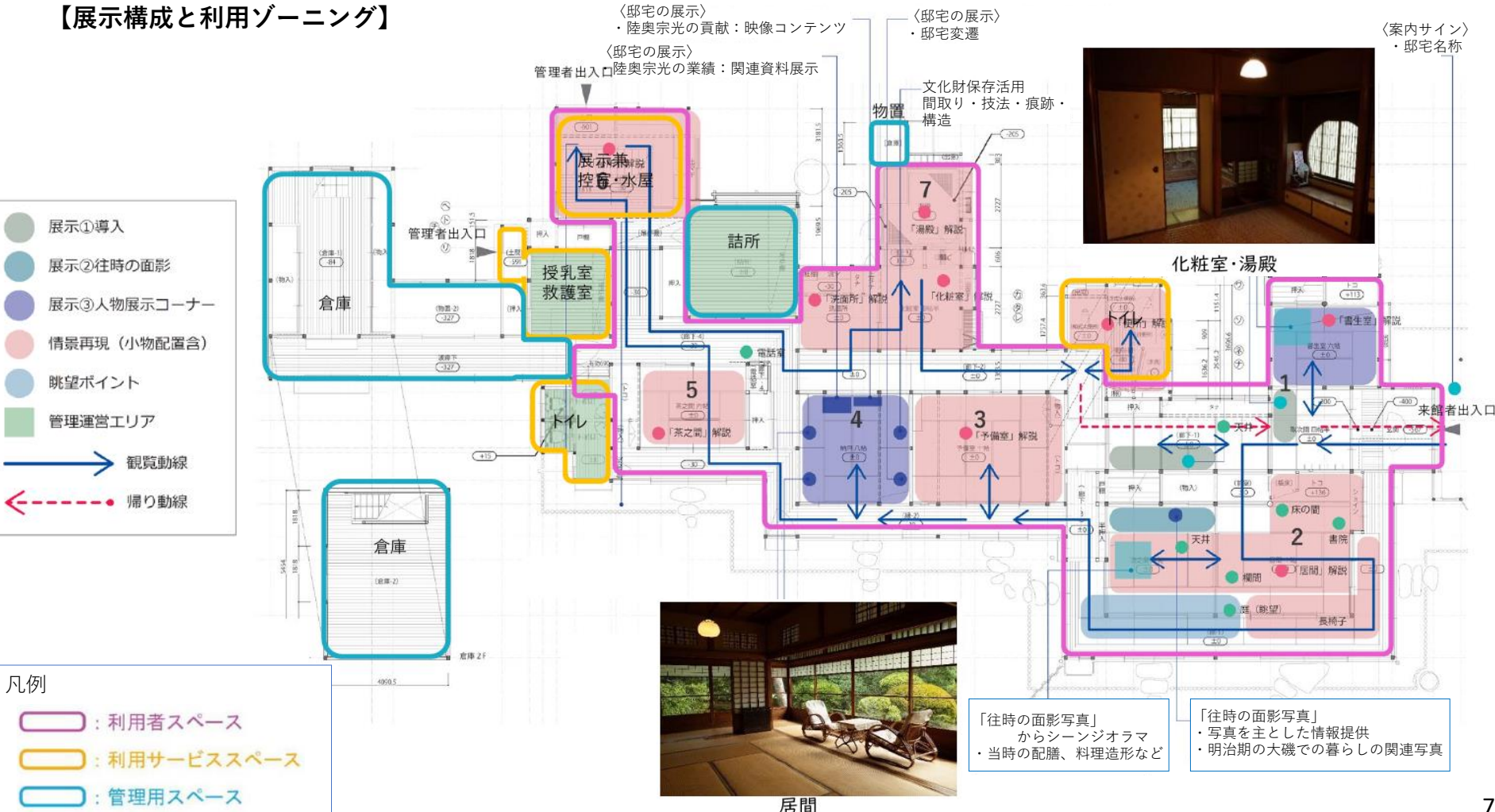
1.整備方針（陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸）

■ 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

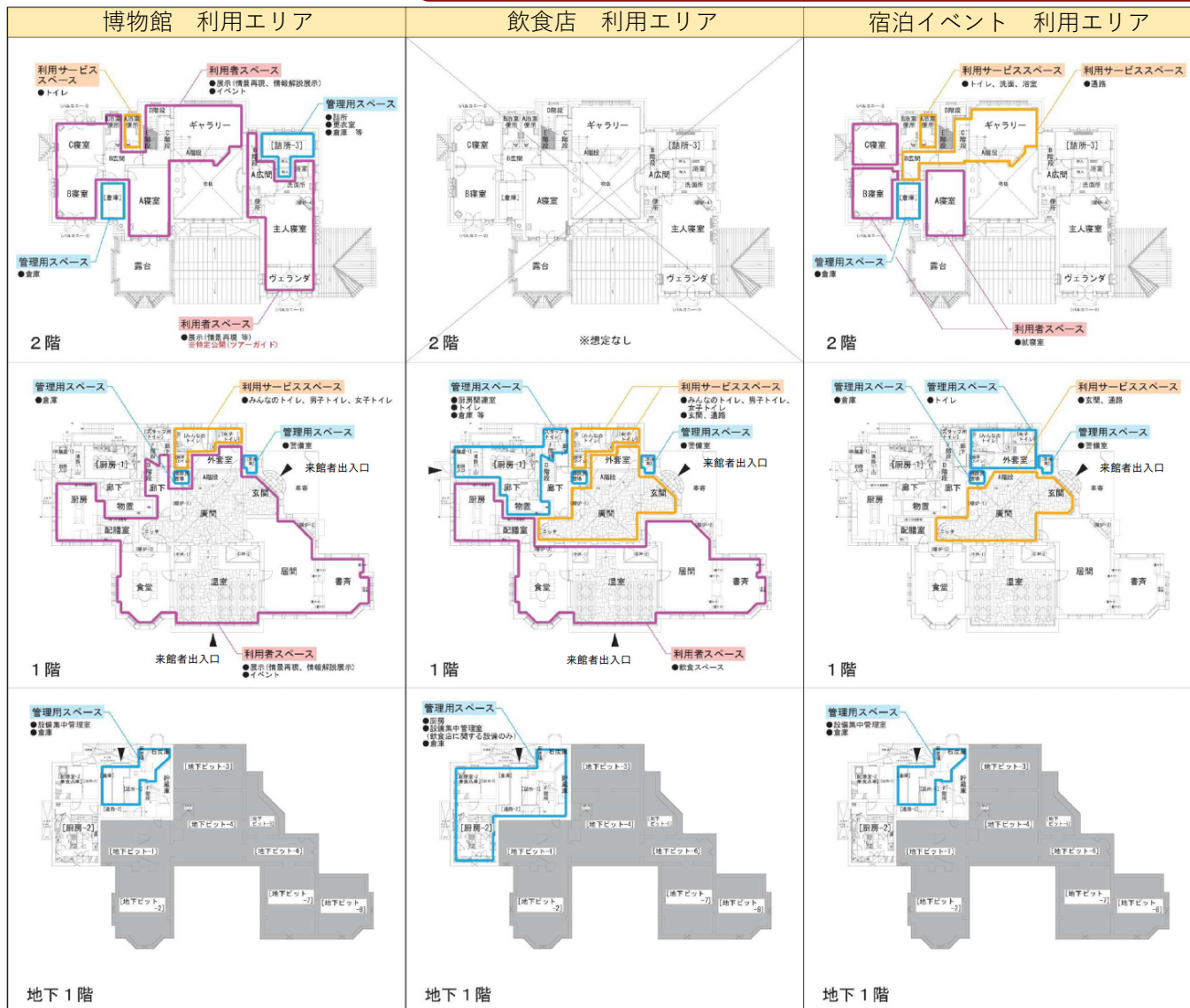
- ・古河別邸(昭和5年)を保存・修復し、眺望が良い南側の居間や次之間や瀟洒な建物の特徴を表す湯殿等を中心に展示観覧範囲として活用する。
- ・勝手口に繋がる台所は展示しつつ、水屋としての機能も備え、南側の和室を利用した茶会や講演会などのイベントを行う。
- ・女中室や下男室は詰所やイベント時の控え室等の利用者サービススペースとして利用する。
- ・倉庫は、庭から直接物を出入れ可能な使い勝手を活かし、収納等の管理用スペースとして活用する。

【展示構成と利用ゾーニング】



1.整備方針（西園寺別邸跡・旧池田邸）

- ・旧池田成彬邸(昭和7年)を保存・修復し、1階に飲食施設を設け、南側の芝庭とともに憩い空間を創出する。
- ・2階の西側の部屋を中心に展示・公開するとともに、往時の生活を体感する宿泊体験イベントなどにも活用する。



・現状を極力保存しつつ、飲食営業に活用するため、地下及び北側のバックヤードを中心に改修を行う。

・1階の一部と2階を展示観覧範囲とし、池田成彬が生活していた昭和初期の洋館の佇まいを展示する。

・飲食施設の営業に支障のないよう、展示案内スタッフを配置し、調整を図る。

・避難経路の確保ができない2階西側主寝室は、自由観覧を制限し、ガイドによる特別公開時のみ利用する。



憩いの場となる飲食施設
(自由学園明日館)



邸宅・庭園での音楽会
(旧岩崎邸 東京都公園協会HP)

凡例

- : 利用者スペース
- : 利用サービススペース
- : 管理用スペース

2. 展示方針（エントランス棟での展示配置・イメージ）

本邸園のガイダンスである「導入展示」と、立憲政治に関する「歴史展示」を設け、本邸園の全容を伝えるとともに、映像やデジタルコンテンツ、直感的にわかるような模型やレプリカを使用し、各邸宅へ誘う展示として、園内の総合的な展示機能を担うものとする。

① 湘南コンシェルジュ

インターフェイス演出(AIコンシェルジュ)
サービス機能・学習機能



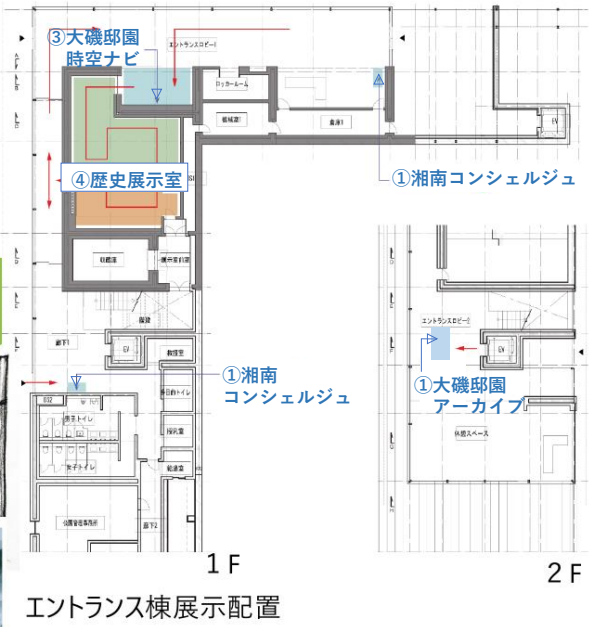
② 大磯邸園アーカイブ

インタラクティブに検索・閲覧可能なメディアテーブル(複数利用)

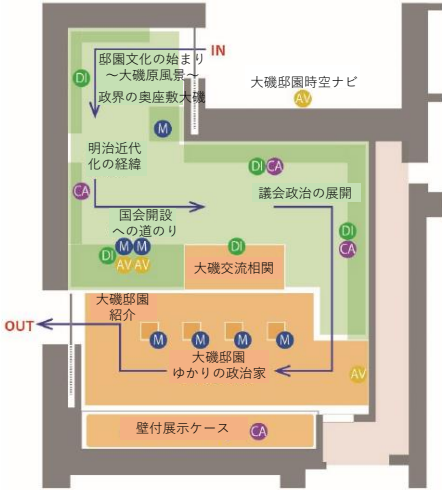


③ 大磯邸園時空ナビ (映像)

ロビー壁面に高精細映像モニターを設置
大磯邸園の歴史的な時間と空間のイメージを喚起させる臨場感溢れる映像を展示



④ 歴史展示室



【歴史展示室のイメージパス】



「邸園文化の始まり～大磯原風景～」から「明治近代化の経緯」シンボル造形「五箇条の御誓文」ごしに「立憲政治の確立の歩み-1」を概観。

- 凡例
- AV 映像コンテンツ
 - DI デジタルコンテンツ (インタラクティブ装置)
 - M シーンジオラマ/建築模型造形
 - CA 関連実物資料ケース (レプリカ)

壁付展示ケース
明治近代化に貢献した大磯邸園の政治家
大磯交流相関
立憲政治の確立の歩み～議会政治の展開～



※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

2. 展示方針（邸宅・庭園での展示配置・イメージ）

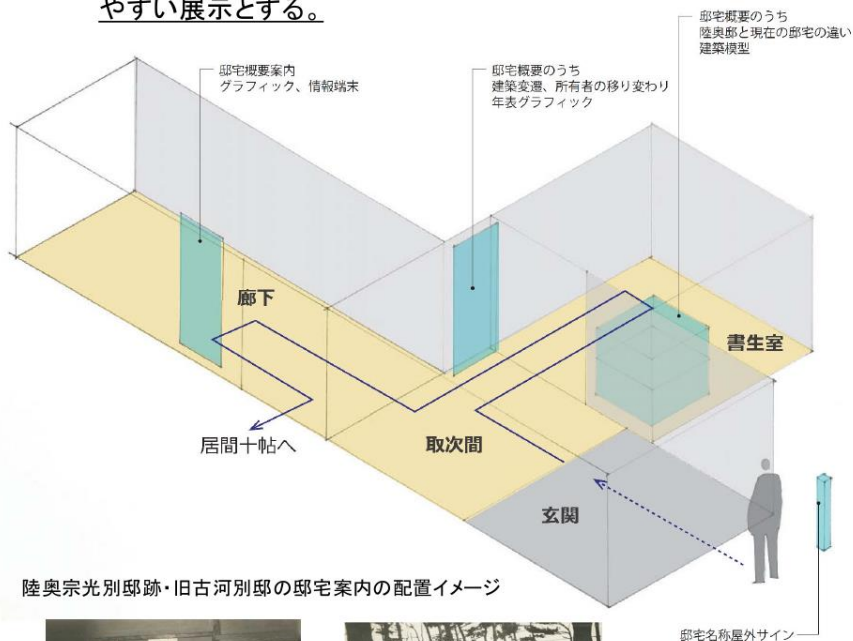
※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

〈邸宅解説・情景再現〉

邸宅や庭園は、そのものが展示であることを主に捉え、建物や庭園自体の魅力を発信しつつ、先人の暮らしぶり等を再現した展示（情景再現）を通じて、本邸園の歴史や文化に理解を深められるよう展示で補うものとする

■ 邸宅内の展示

- 邸宅（建築）の経緯や概要、内観のポイントは、入場前に必ず伝えるべき情報として、建物入口付近等の位置に配置。
- かつて住んでいた政治家の大磯ゆかりのエピソードや古写真、家屋図等を動線上に配置し、往時の面影を偲ばせる。
- 各邸宅建築の「積層する歴史」を適切に伝えるため、直観的に分かりやすい展示とする。



陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸の邸宅案内の配置イメージ



往時の面影写真：別邸で過ごす陸奥の様子



松林で憩う山縣と陸奥

■ 庭園内の展示

- 邸宅概要、邸宅外観みどころ、庭園みどころを案内する。
- 庭園の特徴や歴史を伝える古写真等を適宜配置し、来園者が往時に想いを馳せる手助けを行う。
- 邸宅の見どころや、松林に残る先人ゆかりのエピソードなどをグラフィック等で伝え、適宜ICT等を活用しながら、来園者が楽しみながら回遊できるようにする。



AR アプリケーションを用いた情報提供
往時の面影を想起させる仕掛け、点在させることで回遊する楽しみも創出

3.管理運営方針

国・町区域の一体的な管理の検討

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

■ 料金徴収

- ・ 有料区域の料金徴収は、新築のエントランス棟でのチケット販売を中心に、管理事務所のある国区域で徴収を行う。

■ 有料・無料区域

- ・ チケットを販売するエントランス棟と、町民の日常利用やイベント利用を想定する交流広場や飲食施設を設ける西園寺別邸跡は無料区域とし、その他のエリアは原則として有料区域とする。
- ・ 駐車場は、入園料とは別に駐車料金を別途徴収する。

■ 夜間利用・施錠管理

- ・ 歴史的建造物の安全管理等の観点から、原則として、有料無料の別なく園全体を夜間閉鎖する※。
 ※旧池田邸における飲食事業等の活用形態やイベント等により、開園時間を延長することを想定。
- ・ 本邸園の開園時間は、今後、必要に応じて見直しを検討する。

※その他、管理水準や運営維持管理業務の事業者選定方法も含め、引き続き検討予定



一部区域を夜間延長開園した場合の西園寺別邸跡の飲食や、(旧)ホール棟セミナールームの夜間利用を想定した、夜間開園範囲と施錠方法(案)



有料・無料区域(案)

■ 有料区域
 ■ 無料区域

4.防火・防犯対策及び管理・運営について

防火・防犯対策について

令和7年度の全面開園にあたり、大磯町指定有形文化財である邸宅群を火災・犯罪等の危険から守るため、**旧池田邸及び駐車場を除く区域全体を原則、夜間閉鎖**とする。



滄浪閣エリアと西園寺公望エリアの間にある、**町道西小磯53号線を廃止**する。
(令和6年3月議会を予定)



管理・運営について

[明治記念大磯邸園 邸宅保存活用計画 (案) 中間とりまとめ]
邸宅を適切に保存・管理するとともに、来園者にとって魅力的な活用を図るため、神奈川県や大磯町とともに、地域活動団体等の関係機関との連携や民間活力の導入も含めた運営維持管理体制を検討する。

国区域は、国有財産法に基づき管理を行い、施設管理、施設運営等について、公募選定により民間事業者**業務委託**を行う。

- ・ **町区域**は、地方自治法に基づき指定管理を行い、**国により公募選定された民間事業者に、指定管理業務委託を行う。**
- ・ 指定管理委託を行うにあたり、要求水準、リスク分担、入園料の取扱い等について、今後国と協議を行っていく。
- ・ **大磯町都市公園条例の改正**を行う必要がある。
(令和5年12月議会を予定)

5.今後のスケジュール

			2020 (R2)年度	2021(R3)年度				2022(R4)年度				2023(R5)年度				2024(R6)年度				2024 (R7)年度
				4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	
整備	旧大隈別邸 陸奥別邸跡	国庭園	公開																	
		町庭園	工事	公開																
		邸宅	設計																	
	旧滄浪閣	国庭園	工事																	
		邸宅	設計																	
	西園寺別邸跡	国庭園	設計																	
町庭園			設計																	
邸宅		設計																		
管理運営	国区域 (業務委託)		民間事業者との対話、公募条件の整理、公募仕様書の作成等										公募・選定		民間事業者による収益施設等の整備・運営準備					
	町区域 (指定管理)	都市公園 条例改正																		
公募・選定																				

全面開園（民間による管理運営開始）

※設計、工事期間等は現時点で想定可能なスケジュールを整理したものであり、変更になる可能性がある。
 ※旧滄浪閣・西園寺別邸跡については、邸宅工事にあたり庭園等を資材置き場等として活用するため、庭園と邸宅を一体的に公開予定。